

公表:令和 3年 3月 26日

事業所名 あおぞら

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100%		スケジュールに沿って活動する事や物の配置場所などを工夫し快適な空間作りに努めています。コロナ禍の中で出来る外出レク等も視野に入れ、快適に過ごせる空間、環境づくりに力を入れていく。
	②	職員の配置数は適切であるか	100%		1人1人にしっかりと目が行き届くよう国から定められた配置数より多く配置しております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	100%		資格で捉えやすいよう絵カード等を使用しています。また各部屋にも何をやる場所なのか分かりやすいよう活動の様子分かる絵と文字等で提示しております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%		一日の療育の終業後に清掃作業を行う事に加え、次亜塩素酸、アルコールにてドアノブやテーブル、玩具と手に触れる物には消毒時間を設ける等をし、コロナ対策も万全にしている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100%		PDCAサイクルに加え、毎日のミーティングの中で改善を図るための意見交換を行い療育内容の見直し改善につとめております。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	100%		公表制度と並行し面談等を通して保護者様のご意見を大切に改善を日々心掛けています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%		事業所HPより職員と保護者様からの集計結果を公表しております。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	100%		ご利用なさっているお子さまの保護者の皆様や見学に来ていただいた方々からのご意見、また関係機関からの評価を頂いています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%		療育や、障がい、虐待等、職員一人1人が参加しスキルアップに努めております。今後もスキルアップにつなげる研修への参加を行っていききたいと思います。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	80%	20%	保護者様がお子さまに対して求めている事や職員と保護者様が必要と感じた事を話し合いした上でアセスメントを行いお子さまと保護者様のニーズに沿える形で療育が行えるよう児童発達支援計画に携わっております。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	100%		現段階で使用はしていませんが、必要に応じより効率的に合理的に把握できるツールを視野にいれて行きたい。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100%		基本形は守りながらアセスメントや支援者会議を通して児童1人1人に必要かつ適切な支援内容を設定し、支援計画を作成しております。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100%		基本は支援計画に沿った療育を行いながら、新たな課題や目標を見つけ、療育に繋がるよう支援を行っております。

	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	100%		主に児発管、そして主任の流れで取りまとめ、会議やミーティングの中で職員の意見を取り入れながら、より良い活動内容になるよう努めております。職員間での話し合いを大切にしている。それぞれの意見を聞き良いと思ったことは、どんどん取り
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	100%		固定化されぬよう過去の内容等を見直したり、四季や児童の成長に合わせて適切な活動内容になるよう努めております。職員でアイデアを出し合い、時に児童の要望も取り入れ、様々な体験が出来るようにしている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成しているか	100%		個別計画と集団活動での相合せを職員間で行いながら情報の共有を行い意見交換を重ねながら計画を作成いたします。また保護者の皆様にご相談しながら一人一人に合った計画が進められる様今後も努めてまいります。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	100%		毎日のミーティングの中で話し合いの場を設けています。昨日の出来事や変化を踏まえての今日の対応や注意事項などを職員間で確認しております。職員で情報を共有し、同じ認識のもとで動くようにしている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100%		支援経過記録を記録する際にその日の振り返りを行いながら児童1人1人の行動や出来事を話し合い療育内容や支援の質を高められる様努めております。情報を共有し、意見を出し合い、支援につなげている。共通認識を持つことを大切にしている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%		支援経過記録を記録し、その日勤務以外の職員にも翌日に申送りの際に情報の伝え忘れが無いよう努めております。決まった人ではなく、職員全員が記録をとれるようにしている。そのうえで気づいたことは、共有するようにしている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	100%		日々の療育活動の中で必要と感じる事、今後必要となってくるであろう支援を視野に入れモニタリングを定期的に行っております。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100%		管理や、児童発達管理責任者が主に参加いたしますが、状況に応じてはその児童に最も精通している職員も同行し参加しております。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	100%		常に保健師等、学校教員、他事業所等の関係機関と連携をし支援を行っております。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	100%		医療的ケアが必要な児童を受け入れる前には保護者様としっかりと話し合いを重ね、職員体制を整える等の準備が必要と考え、緊急時には常に連携をとれる様配慮し主治医との連携体制を整えてからのご契約を行います。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	100%		医療的ケアが必要な児童を受け入れる前には保護者様としっかりと話し合いを重ね、職員体制を整える等の準備が必要と考え、緊急時には常に連携をとれる様配慮し主治医との連携体制を整えてからのご契約を行います。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%		送迎時にその日の活動や課題の内容等互いの情報共有を行い互いの相互理解に努めております。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%		現時点では対象児童はおりませんが、今後の対象になるため積極的に行ってまいります。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	100%		療育センターや保健師、コーディネーターを通し研修会や勉強会に参加し、情報交換等においても連携しております。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	80%	20%	当事業所と、保育園との併用を行っている児童が多い為、障がいのない子供との活動機会はあると考えております。極めて少ないと感じる。何かイベント参加などで交流する機会を増やしてもいいと思う(学校以外で)

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	80%	20%	連絡協議会や地域で開催される研修等の開催時には参加しております。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%		送迎時や家庭訪問を通し常に情報共有を行っており、保護者様との共通理解に今後も努めてまいります。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	100%		支援相談を定期的に行っております。その中ではペアレント・トレーニングを兼ね備えた内容の相談である事も多くあります。より迅速に解決に繋がるよう職員一人一人の意識を高めた支援に努めさせていただきます。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%		利用契約時にご説明をさせて頂いており、ご利用開始後に関しましてもご不明な点等がある場合はお答えさせて頂いております。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	100%		送迎時等、保護者様にお会いできる時間で支援内容をお伝えさせて頂いており、お手すきの時間のお電話や、次の送迎時等に保護者様との意向の摺合せの後修正、訂正を行い同意の押印を頂いております。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%		送迎時の他、家庭訪問や、ご要望に応じては相談日を設け、ご相談を頂いております。送迎時に話す機会を持てる。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	60%		現在は行っていませんが、今後様々な需要にお応えしていきたいと考えております。保護者回等に関して予めアンケート等を行い必要に応じて開催を視野に入れていきたいと思っております。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%		様々な相談事の中に保護者の方々のニーズがあると考え、都度ミーティングや会議の中で適切な対応をとり行っております。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	100%		月の予定表の他、外出レクの前日、前々日には再度、持ち物や必要な準備を記載した通信やおたよりを通し通知しております。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	100%		職員に関しては雇用契約を交わす際に守秘義務契約書を結んでおります。書類の保管に関しては職員の出入りのみの事務所保管を行う事で流出予防に努めております。
	③⑲	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%		保護者様には分かり易く、簡潔に、しっかりと伝えるよう配慮しております。また児童は視覚で捉えやすいよう絵カード等を使用しながらお伝えしております。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	60%	40%	以前は行っていましたが、現在はコロナ禍の中で自粛しております。極めて少ないと感じる。地域の祭り等に参加したりと今後もっと地域住民との関わりを持つべきだと思う。
	非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	100%	
④③		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	100%		津波や火災時に対する非常災害の避難訓練を国で定められた回数回行っているほか、地元警察署のご協力の元災害図上訓練を行っております。
④④		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	100%		ご見学時に必要な情報を頂くほか、ご利用契約時にご確認させて頂き、利用調査表の記載をお願いし、情報を共有、状態の確認を行っております。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	100%		ご見学時、ご利用契約時にアレルギーチェックの確認を行っております。現在はアレルギーのある児童の利用は有りませんが今後の場合に備えご対応していきたいと思っております。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%		ヒヤリハットを作成した場合は、速やかに情報共有を行い、事故の防止に今後も努めてまいります。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100		現在はオンラインが主となりますが、市や町で行われる研修に参加し、虐待に対する知識向上と関わり方の見直しを日々のミーティングにおいても行っております。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	80%	20%	ご利用契約時にご説明をさせて頂いており、支援計画、支援経過記録の記載も毎日行っております。やむを得ずの拘束を行う場合の基準に対するご説明も重ねてさせて頂いております。

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。